

組合運営実務研修会(第1回)を開催しました



1月25日(火)山形市 霞城セントラルにおいて、「バーチャルオンライン型総会導入の省令改正の概要と手続きについて」をテーマに第1回研修会を開催し、会場出席とWeb出席を合わせて16名にご参加いただきました。

全国中小企業団体中央会政策推進部部長代理 矢田部 宏志 氏を講師とし、省令改正による組合運営への影響、バーチャル組合総会運営のポイント、バーチャル総会実施の前提となる環境整備等への対応などについて、東京からリモートで説明がありました。

なお、昨年10月にバーチャルオンライン型総会導入のガイドブックを会員の皆様へお送りしておりますので、導入を検討される場合はそちらをご覧いただき、本会までご連絡ください。

組合運営実務研修会(第2回)を開催しました



2月16日(水)山形市 霞城セントラルにおいて、「電子帳簿保存法改正と令和4年度税制改正について」をテーマに第2回研修会を開催し、会場出席とWeb出席を合わせて30名にご参加いただきました。

奥山享税理士事務所所長 奥山 享 氏を講師に迎え、まずは土地(商業地)の固定資産税の軽減、インボイス制度の見直し、「特例承継計画」の提出期限の2年延長など、令和4年度税制改正のポイントについて説明がありました。

次に電子帳簿保存法改正についてご説明がありました。この度の改正事項は大きく分けて、①税務署の承認手続き廃止、②タイムスタンプ付与の期限3日から2ヶ月に延長、③原本をスキャンして保存後すぐに廃棄が可能、という3つです。

改正の内容については、令和3年度やまがた中小企業第5号にも記事を掲載しておりますので、そちらもご覧ください。